

平成 22 年度 新居浜市工業用地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 22 年度新居浜市工業用地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

平成 23 年 2 月 21 日 提出

新居浜市長 佐々木 龍

第1表 繰越明許費

千円

款	項	事業名	金額
1 工業用地造成事業費	1 工業用地造成事業費	工業用地造成事業（多極型事業用地）	190,717